

平成23年11月

## 第38回（平成24年度）

# 岩谷国際留学生奨学助成募集要項

### 1. 助成の趣旨

岩谷国際留学生奨学助成は、岩谷産業株式会社からの寄附金及び当財団の基本財産運用果実により実施するものであり、海外から来日している私費留学生で、将来わが国と親密な関係を保ち、親善・交流の実を期待しうる人材にその機会を提供し、研究を援助することにより、国際間の相互協力と理解を深め、双方の国民生活向上に寄与することを目的とします。

### 2. 応募資格

応募者は、次の全ての条件に該当すること。

- (1) 日本以外の国籍を有し、東アジア・東南アジアの国・地域（詳細は後述）から修学又は研究のために来日している私費留学生
- (2) 大学院の修士課程及び博士課程の在籍者、又は入学決定者並びに博士課程3年終了者で博士学位取得のための継続在籍者
- (3) 専攻分野（詳細は後述）は自然科学系を中心として、関連する学際分野
- (4) 平成24年4月1日時点の年齢が、修士課程は満30歳未満、博士課程は満35歳未満の者
- (5) 平成24年4月以降、他からの奨学金を受けない者
- (6) 国際理解と親善に貢献しうる者

### 3. 助成の内容

- (1) 採択者数と奨学金  
採択者数は毎年10人前後とし、奨学金は1人当月額15万円とする。  
別に、学会発表のための旅費などを補助する。
- (2) 支給期間  
奨学金の支給期間は原則として1年とする。
- (3) 奨学金の停止  
次のような場合は奨学金を打ち切る。特に②及び③の場合、次年度より奨学生の在籍校を応募対象から除外することがある。
  - ①病気などの事由により、修学又は研究を継続する見込みのない者
  - ②素行不良、その他当財団の名誉を傷つけた者
  - ③略歴、身上など本人の申告事項に虚偽の事実が判明したとき
  - ④2箇月以上音信がないとき

## 4. 応募方法

### (1) 提出書類

応募者は次の書類を提出して下さい。

所定の様式1～4は、当財団ホームページからダウンロードできます。

なお、提出された書類等は返却致しません。

- ①申込書（様式1）
- ②経歴書（様式2）
- ③身上書（様式3）
- ④研究計画書（様式4）
- ⑤在学証明書

入学予定の留学生は、当該大学の入学許可証又は合格通知書

### ⑥成績証明書

日本の大学の成績証明書（原本）、無い場合は、母国のもの（コピー可）

### ⑦指導教官の推薦状

「親展」として、指導教官により封がされたもの

### ⑧健康診断書

平成23年4月以降のもの（病院で胸部X線、視力、身長、体重を受診したもの）、又は、大学内の保健センター等の医療施設が発行する「健康診断証明書」

### ⑨写真（上半身：5 x 3.5 cm）

3箇月以内の近影を、裏面に記名し様式1に貼付

### ⑩合否返信用封筒

定型封筒（縦横の長さが235 x 105 mm以内）に80円切手を貼付し、応募者の住所・郵便番号及び氏名を記載したもの

### ※様式1～4作成上の注意

- ①様式1は、黒インク、又は黒ボールペンを用い自筆で記入する。
- ②様式1～4は、平成23年10月末現在の状況及び内容を、言語を指定された項目以外は、すべて日本語で記入する。
- ③様式1～3は、原則として各様式の範囲内で記入する。
- ④様式1の「他の奨学財団への応募状況」は、記入必須の項目です。  
応募していない場合は、「無し」と記入する。
- ⑤様式3の「経済状況」は、現状をそのまま記入する。
- ⑥様式3の「家族状況」は、両親・兄弟姉妹を記入する。既婚者の場合は配偶者・子女も記入する。
- ⑦様式4は、必要な場合、入力範囲（行数、フォント等）の調整ができる。

### ※提出書類準備上の注意

- ①書類の虚偽記入は、失格、又は奨学金の打ち切りとなります。
- ②書類の不備（各様式の記入不備、添付書類の不足・不備等）は、書類選考でマイナス評価されます。

### (2) 募集期間と締切日

募集期間は、平成23年12月1日（木）～平成23年12月20日（火）の20日間です。締切日は、同年12月20日（火）当日の消印又は発送手配を有効とする。

## 5. 選考方法

選考は、書類選考と面接選考を行う。

## 6. 選考結果の通知

### (1) 書類選考

選考結果は、平成24年1月下旬に応募者及び推薦者に文書で通知する。

### (2) 面接選考

書類選考合格者に対して、平成24年2月中旬に日本語で面接選考を行う。

選考結果は、平成24年2月下旬に面接者及び推薦者に文書で通知する。

## 7. 合否通知

合否については、平成24年3月中旬に内定者及び補欠者並びに推薦者に対して、文書で通知する。

## 提出先・連絡先

財団法人 岩谷直治記念財団

住所 : 〒104-0032

東京都中央区八丁堀2-13-4 第三長岡ビル5階

電話 : 03-3552-9960

FAX : 03-3552-9961

担当 : 常務理事・事務局長 小松征男 ([koma-iku@iwatani.co.jp](mailto:koma-iku@iwatani.co.jp))

URL : <http://www.iwatani-foundation.or.jp/>

e-mail : [information@iwatani-foundation.or.jp](mailto:information@iwatani-foundation.or.jp)

## 対象の国・地域

東アジア・東南アジアの国・地域は、以下の範囲とする。(国・地域名は略称)

(1) 東アジア : 中国、韓国、モンゴル、台湾

(2) 東南アジア : カンボジア、フィリピン、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、タイ、ベトナム

## 専攻分野

自然科学系を中心とする専攻分野は、以下の範囲とする。

(1) 工学、理学及び農学の全般

(2) 医学部の一部(分子病態学、公衆衛生学のみ)

(3) 薬学部の一部(分子微生物学のみ)